

令和4（2022）年度

守山北高校 P T A役員総会

5月13日（金）

18：30～

本日の資料は、総会資料と同じものとなっています。

役員総会・次第

1．開会

2．令和4年度P T A会長挨拶

3．校長挨拶

4．議事

① 令和4年度 本部役員等の承認について

② 令和3年度 事業報告について

③ 令和3年度 P T A会計報告および後援会会計報告について

④ 平成4年度 各部事業計画について

⑤ 平成4年度 P T A予算案および後援会予算案について

⑥ その他

5．閉会

## 令和3年度 守山北高校PTA事業報告

専門部	月	日	曜	項目	内容
本部	4	9	金	役員選挙投票開始	地区委員選出
		15	木	第1回本部役員会	各役員選出・役員総会について
	5	14	金	第2回本部役員会	役員総会の打ち合わせ
				PTA役員総会	役員選出、総会、事業、予算について
		15	木	PTA総会	新型コロナウイルス感染拡大のため中止
				高P連近畿大会	新型コロナウイルス感染拡大のため中止
	6	17	木	体育祭写真撮影	「もりきた112号」に記事を掲載
	8	24 25	火 水	高P連全国大会	Webによる島根大会 (くにびきメッセ、島根県立産業文化会館)
	10	9	土	湖南ブロックPTA研修会	Web会議および研修に参加
	11	19	金	授業見学	電子黒板設置に伴う、ICTを活用した授業の見学
	12	11	土	文化祭差し入れ準備	メッセージを添えて、全校生徒分のお菓子セットを準備
	1	14	金	第2回・3回PTA本部役員会	新型コロナウイルス感染拡大のため中止
	2	10	木	(拡大)次年度役員選考会	
	2	25	金	第2回PTA本部役員会(拡大) 次年度役員選考会	年間事業の反省および次年度役員選考
総務部	5	14	金	第1回部会	年間事業計画について
	7	9	金	朝の登校指導(1年)	8:15学校集合～8:40まで
	9	27	月	朝の登校指導(2年)	緊急事態宣言発令中のため中止
	11	4	木	朝の登校指導(3年)	8:15学校集合～8:40まで
研修部					
厚生部					
広報部	5	14	金	第1回部会	年間事業計画について
	6	18	金	第2回部会	「もりきた112号」の編集会議
	7	12	月	会報「もりきた112号」発行	
	12	17	金	第3回部会	「もりきた113号」の編集会議
	1	25	火	会報「もりきた113号」発行	
	1	27	木	第4回部会	記事不足により中止
	3	1	火	会報「もりきた114号」発行	
その他	3	4	金	PTA本部反省会	新型コロナウイルス感染拡大のため中止

# 令和3年度PTA会計決算書

## [収入の部]

科 目	予 算 額	収 入 済 額	増 減 額	摘 要
会 費	3,149,000	3,092,817	△ 56,183	転退学等返金など
雑 収 入	15,227	15,252	25	利息、PTA模試会計繰入金
前年度繰越金	1,020,027	1,020,027	0	
合 計	4,184,254	4,128,096	△ 56,158	

## [支出の部]

科 目	予 算 額	支 出 済 額	予 算 残 額	摘 要
総 務 費	576,000	538,281	37,719	
事務費	23,000	14,300	8,700	ネットバンキング移行に係る費用
会議費	27,000	1,788	25,212	役員会・役員総会用お茶購入
慶弔費	20,000	0	20,000	会員の慶弔費
負担金	418,000	444,478	△ 26,478	高P連会費、賠償責任保険料、団体障害保険料、学校保健会会費、防火管理講習負担金
渉外費	66,000	72,460	△ 6,460	入学式・卒業式ステージ花代
役務費	22,000	5,255	16,745	銀行振込手数料
活 動 費	2,130,000	1,084,210	1,045,790	
一般活動費	870,000	441,198	428,802	模試監督員謝金
協賛事業費	670,000	643,012	26,988	入学・卒業式金屏風レンタル料、講演会謝礼、卒業記念品(証書入)購入、卒業レポート印刷代、花壇花購入、生徒確保対策(学校案内作成補助)費
部会活動費	370,000	0	370,000	
会員研修	220,000	0	220,000	PTA研修旅行代、教育講演会謝礼、人権研修参加費
奨 励 費	1,270,000	897,829	372,171	
クラブ振興費	850,000	824,429	25,571	生徒会補助、部活動引率旅費
教育研究費	120,000	73,400	46,600	教育研究会会費、各種協議会等参加負担金
環境改善費	300,000	0	300,000	部活動等廃棄物処分/校内美化/スズメバチ巢駆除
周年事業積立金	150,000	150,000	0	周年事業積立金へ
予 備 費	58,254	58,244	10	さくら連絡網等
合 計	4,184,254	2,728,564	1,455,690	

収入済額 4,128,096円 - 支出済額 2,728,564円 = 差引額(繰越額) 1,399,532円

## 監 査 報 告

令和3年度PTA会計について、証拠書類および帳簿等を監査したところ、すべて適正であると認めましたので、ここに報告します。

令和4年4月28日

会計監査

河本 典子 

会計監査

木場 東 

## 令和3年度後援会会計決算書

### [収入の部]

科 目	予 算 額	収 入 済 額	増 減 額	摘 要
会 費	2,016,000	1,976,967	△ 39,033	保護者
雑 収 入	10	51,862	51,852	諸会費口座過年度繰越金
前年度繰越金	254,135	254,135	0	
合 計	2,270,145	2,282,964	12,819	

### [支出の部]

科 目	予 算 額	支 出 済 額	予 算 残 額	摘 要
運 営 費	22,000	2,860	19,140	
事務費	4,000	0	4,000	
会議費	2,000	0	2,000	
役務費	16,000	2,860	13,140	PTA連合会への納入負担金、送金手数料
教育活動振興費	1,910,000	1,799,870	110,130	
教科活動等補助費	910,000	671,270	238,730	詳細は次の項のとおり
クラブ活動補助費	1,000,000	1,128,600	△ 128,600	詳細は次の項のとおり
周年事業積立金	150,000	150,000	0	本校創立50周年に向けての積立金
予 備 費	188,145	0	188,145	
合 計	2,270,145	1,952,730	317,415	

収入済額 2,282,964円 - 支出済額 1,952,730円 = 差引額(繰越額) 330,234円

### 後援会積立会計

項目	積立額	
令和2年度末残高	250,037	e教務更新のために毎年5万円積立
令和3年度積立額	0	県費でシステム導入のため
利息	1	
合 計	250,038	

### 監 査 報 告

令和3年度後援会会計について、証拠書類および帳簿等を監査したところ、すべて適正であると認めましたので、ここに報告します。

令和4年5月2日

会計監査

木場 恵 

会計監査

河本 典子 

後援会 教育活動振興費執行状況

教科活動等補助費		クラブ活動補助費	
項 目	金 額	項 目	金 額
進路指導FINEシステム利用料	54,960	クラブ活動補助(生徒会へ)	450,000
教育情報管理システム保守料	198,000	近畿大会出場激励金(バドミントン部)	36,000
笠原しょうが	1,911	近畿大会出場激励金(陸上部)	3,000
ワイヤレスバーコードリーダー(進路課)	3,999	野球部防球フェンス	58,629
進路資料(過去問)	3,960	屋外更衣室洗濯用ホース	6,930
図書館報第34号	44,847	AED成人パッド	10,450
図書購入	229,872	手提げバスケット	1,650
本の多読者表彰副賞(図書券)	4,000	体育館大型扇風機修理	12,771
時間割ソフトバージョンアップ	58,300	体育館大型サーキュレータ	76,560
学校保健ニュース等	17,688	バレーボール部 支柱	297,000
複写機パフォーマンス料	38,895	テニスコート 真砂土	79,970
MP3プレイヤー(英語科)	10,700	写真部高額備品	58,840
麻束(家庭科)	1,980	サッカー部 ipad	36,800
ビデオキャプチャーカード	2,158		
	671,270		1,128,600

## 令和4年度PTA会計予算書(案)

### [収入の部]

科 目	予 算 額	前年度予算額	増減額	摘 要
会 費	2,830,400	3,149,000	△ 318,600	保護者等 490人(前年度543人)
雑 収 入	0	15,227	△ 15,227	PTA模試会計から繰入
前年度繰越金	1,399,532	1,020,027	379,505	
合 計	4,229,932	4,184,254	45,678	

### [支出の部]

科 目	予 算 額	前年度予算額	増減額	摘 要
総 務 費	561,000	576,000	△ 15,000	
事 務 費	23,000	23,000	0	文具等
会 議 費	27,000	27,000	0	役員会等会議費用
慶 弔 費	20,000	20,000	0	会員の慶弔費
負 担 金	396,000	418,000	△ 22,000	高P連等各種負担金
渉 外 費	73,000	66,000	7,000	入学式・卒業式花
役 務 費	22,000	22,000	0	ネットバンキング関連費用
活 動 費	2,310,000	2,130,000	180,000	
一 般 活 動 費	970,000	870,000	100,000	PTA全国大会参加費、私費設備修繕等、模試事業
協 賛 事 業 費	670,000	670,000	0	式典・卒業記念品、等の学校行事への協賛活動
部 会 活 動 費	370,000	370,000	0	広報誌発行等
会 員 研 修 費	300,000	220,000	80,000	PTA研修旅行・教育講演会等会員の研修費用
奨 励 費	1,170,000	1,270,000	△ 100,000	
ク ラ ブ 振 興 費	850,000	850,000	0	部活動引率旅費 部活外部指導者への謝金
教 育 研 究 費	120,000	120,000	0	教育研究会会費、各種協議会等参加負担金
環 境 改 善 費	200,000	300,000	△ 100,000	クラブ活動等不用物品の処分 校内高木剪定の協力
周 年 事 業 積 立 金	150,000	150,000	0	周年事業積立金特別会計へ
予 備 費	38,932	58,254	△ 19,322	予定外費用への対応
合 計	4,229,932	4,184,254	45,678	

## 令和4年度後援会会計予算書

### [収入の部]

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減 額	摘 要
会 費	1,796,000	2,016,000	△ 220,000	保護者449人
雑 収 入	10	10	0	預金利息
前年度繰越金	330,234	254,135	76,099	
合 計	2,126,244	2,270,145	△ 143,901	

### [支出の部]

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減 額	摘 要
運 営 費	22,000	22,000	0	
事務費	4,000	4,000	0	
会議費	2,000	2,000	0	
役務費	16,000	16,000	0	口座振替手数料の負担金、送金手数料、口座振替エラー修正費用
教育活動振興費	1,900,000	1,910,000	△ 10,000	
教科活動等補助費	800,000	910,000	△ 110,000	教科活動用品等の補助 (減) 教育情報システム保守管理料 △198千円(R4から県システム稼働) 実績によるもの (増) 滋賀銀Bizダイレクト 40千円 さくら連絡網 139千円
クラブ活動補助費	1,100,000	1,000,000	100,000	生徒会活動補助、クラブ活動用具の補助
周年事業積立金	150,000	150,000	0	周年事業のための積立
予 備 費	54,244	188,145	△ 133,901	予定外費用への対応
合 計	2,126,244	2,270,145	△ 143,901	

## 令和4年度 守山北高校PTA事業計画案

専門部	月	日	曜	項目	内容
本部	4	11	月	PTA役員選挙投票開始	PTA役員選出
		28	木	第1回本部役員会(拡大)	各役員選出・役員総会について
	5	13	金	PTA役員総会	役員選出、総会、事業、予算について
		14	土	PTA総会	新型コロナウイルス感染拡大のため中止
	7	18	月	高P連近畿大会	大阪大会(大阪府立国際会議場)
	8	25 26	木 金	高P連全国大会	石川大会 (いしかわ総合スポーツセンター、石川県産業展示館4号館)
	11	14	月	第2回県高P連評議員会	彦根勤労福祉会館
	1	13	金	第2回・3回PTA本部役員会 (拡大)次年度役員選考会	年間事業についての反省・次年度の役員選考
	2	10	金		
	3	3	金	役員反省会	年間事業の反省および懇親会
総務部	4	28	木	第1回部会	年間事業計画について
	7	8	金	朝の登校指導(1年)	8:15学校集合～8:40まで
	9	26	月	朝の登校指導(2年)	8:15学校集合～8:40まで
	11	4	金	朝の登校指導(3年)	8:15学校集合～8:40まで
	11	12	土	PTA教養講座	13:30～14:30
研修部					
厚生部					
広報部	4	28	木	第1回部会	年間事業計画について
	6	17	金	第2回部会	「もりきた115号」の編集会議
	7	15	月	会報「もりきた115号」発行	
	11	18	金	第3回部会	「もりきた116号」の編集会議
	12	15	木	会報「もりきた116号」発行	
	1	13	金	第4回部会	「もりきた117号」の編集会議
	3	1	水	会報「もりきた117号」発行	
その他	3	3	金	PTA本部反省会	

## 総務部の業務について

### 1. 年3回のあいさつ運動

・7/8(金) 9/26(月) 11/4(金)

### 2. PTA教育講演会

11月12日(土) 13:00~14:30

#### ・過去のテーマ・内容・講師

18年度・・・「

17年度・・・「家族と楽しいクリスマスを

～香りに癒されるナチュラルX'mas リース作り～」講師：柴田多栄子さん

16年度・・・「健康は自分でつくる 毎日自宅でセルフケアのすすめ」講師：長瀬奈央さん

15年度・・・「大人が変われば子どもが変わる」講師：笑福亭学光さん

14年度・・・「子供は大人に何を期待するのか」講師：天台宗僧侶・藤井妙法さん

13年度・・・「子から教わる親のあり方」講師：笑福亭松枝さん

12年度・・・「お菓子の力とは、～菓子作りから人づくりへ」講師：山本隆夫氏

11年度・・・「命ある限り目標に向かって」講師：廣道 純氏（車椅子のアスリート）

10年度・・・「コミュニケーション能力は生きる力」講師：牧田もりかつ（衛活）氏

## 広報部の業務について

### 1. 広報部の業務

・年3回、PTA会報「もりきた」を発行

・会報発行予定日

1学期末 7月15日(月) 115号

2学期末 12月15日(金) 116号

3学期 3月 1日(火) 117号 (卒業記念号)

### 2. 広報部会の具体的内容

・企画・編集・割付等の作業

内容については、新規の企画もありますが、昨年の内容を踏襲することが大半です、なお原稿依頼・写真撮影・校正等はPTA事務局でやらせてもらっています。

### 3. 今年度広報部会の開催予定日

・6/17(金) 11/18(金) 1/13(金)

## 滋賀県立守山北高等学校PTA会則

(名称)

第1条 この会は、滋賀県立守山北高等学校PTAと称し、事務局を本校内におく。

(目的)

第2条 この会は、会員相互の協力によって、教育の充実刷新を期し、生徒の健全な育成を図るとともに、会員相互の教養を高め親睦を深めることを目的とする。

(事業)

第3条 この会は前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 生徒の学習、生活、体育、保健、厚生福祉の充実に関する事業
- (2) 学校、家庭および地域社会との連携に関する事業
- (3) 会員相互の親睦ならびに研修に関する事業
- (4) その他必要と認める事業

(会員)

第4条 この会は、保護者等および教職員を会員とする。ただし、休学中の生徒の保護者等は除く。

(役員および委員)

第5条 この会に次の役員および委員を置く。

- (1) 本部役員6名  
会長1名  
副会長2名  
書記2名  
会計1名
- (2) 事業部長4名(以下の部各1名)  
事業部副部長4名(以下の部各1名)  
総務部 研修部 広報部 厚生部
- (3) 事業部委員 各地区若干名
- (4) 参与1名 校長
- (5) 幹事若干名 教職員
- (6) 会計監査2名

(役員および委員の選出)

第6条 (役員の仕事)

この会の役員および委員の選出は、次の方法によるほか役員等選出規定に定めるところによる。

- (1) 本部役員および会計監査は、役員等選出規定の定めにより選出し、拡大役員会の承認を受けたのち総会に報告する。
- (2) 事業部委員は学年等を考慮して選出する。
- (3) 参与は校長があたる。
- (4) 幹事は本校教職員の中から校長が指名する。

## 第7条

この会の役員および委員の任務は次のとおりとする。

- (1) 会長はこの会を代表し、会務を統括する。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長が事故あるときは、その職務を代行する。
- (3) 書記は会長の命を受け、庶務を整理する。
- (4) 会計は会長の命を受け、会計事務を処理する。
- (5) 事業部長および事業部副部長は、本部役員とともに拡大役員会を組織し、各地区内および各学年の会員と学校との連絡にあたり、さらに各事業に関する事項を協議する。
- (6) 事業部員は、事業部長および事業部副部長とともに、各事業に関する事項を協議する。
- (7) 参与は、会長の依頼を受け、この会の運営に関し学校運営との関係を調整するとともに、会長と連携して幹事を指導・助言する。
- (8) 幹事は参与の指導・助言のもと、会務の処理を補佐する。
- (9) 会計監査は会計を監査し、総会において報告する。

(役員任期)

## 第8条

この会の役員および事業部委員の任期は1年とする。ただし、再任は妨げない。

(顧問)

## 第9条

この会に顧問を置くことができる。顧問は本部役員会の推薦により会長が委嘱する。

(総会)

第10条 この会の総会は毎年5月に開催し、臨時総会は拡大役員会が必要と認めるときに開催することができる。

- 2 総会は会員の2分の1以上の出席（委任状を含む）をもって成立する。
- 3 議決は委任状を含め会員の過半数の賛成を要する。なお、賛否同数のときは議長がこれを決定する。
- 4 総会の議長は、本部役員および事業部委員の中から選出する。
- 5 総会は次の事項を評議決定する。
  - (1) 事業報告および決算の承認
  - (2) 事業計画および予算の議決
  - (3) その他この会の運営上の重要事項の審議

(拡大役員会)

第11条 拡大役員会は、本部役員、事業部長、事業部副部長、事業部委員、参与および幹事をもって構成し随時開催する。

- 2 拡大役員会は次の事項を審議、決定する。
  - (1) 本部役員および会計監査の承認

- (2)総会に提出する議案
- (3)役員等選出規定、慶弔規定の変更
- (4)予算の流用および予備費の充当の承認
- (5)顧問の推薦
- (6)その他の重要事項の審議

(事業部)

第12条 委員は次の各事業部に所属して、各専門事業の計画ならびに運営に関する事項を審議する。

- (1)総務部
- (2)研修部
- (3)広報部
- (4)厚生部

(本部役員会)

第13条 本部役員会は、本部役員、参与および幹事をもって構成し随時開催する。

(地区総会)

第14条 地区総会は必要あるときに開催し、地区に関する事項について協議懇談する。

(学年総会)

第15条 学年総会は必要あるときに開催し、当該学年に関する事項について協議懇談する。

(会計区分)

第16条 本会の会計は、一般会計と特別会計とする。

(会計)

第17条 一般会計は本会の運営ならびに会員の活動に関するものとし、会費、事業収入、寄付金その他の収入をもってこれにあてる。特別会計は、一般会計以外に関するものとする。

2 会費は会員一人につき年額5,800円とする。ただし、兄弟姉妹が2人以上在籍する場合は、1人分を徴収する。

3 学年の途中において、生徒が転入学、休学、復学、退学、または転学したときの会費は月割り計算とし、その事実が生じた月の会費は納入しなければならない。

(会計年度)

第18条 この会の会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(慶弔規定)

第19条 慶弔規定は別に定める。

(改正)

第20条 この会則は総会の承認を経て変更することができる。ただし、緊急を要するときは拡大委員会で決定し、総会で報告することができる。

(附則)

- (1) この会則は昭和58年4月8日から実施する。
- (2) この会則は昭和58年5月1日から施行する。
- (3) 昭和61年5月24日改正
- (4) 昭和62年5月23日改正
- (5) 平成元年5月13日改正
- (6) 平成3年3月31日改正
- (7) 平成5年5月29日改正
- (8) 平成8年6月1日改正
- (9) 平成10年5月30日改正
- (10) 平成11年5月29日改正
- (11) 平成17年4月1日改正
- (12) 平成20年5月24日改正
- (13) 平成27年5月23日改正
- (14) 令和2年6月19日改正

## 滋賀県立守山北高等学校後援会会則

(名称)

第1条本会は、滋賀県立守山北高等学校後援会と称し、事務局を本校内におく。

(目的)

第2条本会は、滋賀県立守山北高等学校の教育の振興と充実をはかり、生徒の健全な育成につとめることを目的とし、次の事業を行う。

- (1)教育条件の整備・充実に関すること。
- (2)クラブ活動等の教育振興に関すること。
- (3)その他教育の振興充実に関すること。

(会員)

第3条本会は、本会の趣旨に賛同する者によって組織する。

(役員)

第4条本会に次の役員をおく。

- |          |             |           |
|----------|-------------|-----------|
| (1)会長1名  | (2)副会長2名    | (3)監査委員2名 |
| (4)幹事若干名 | (5)庶務・会計各1名 |           |

第5条本会の役員の任務は、次のとおりとする。

- (1)会長は、本会を代表し、会務を統理する。
- (2)副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときは、その職務を代行する。
- (3)監査委員は、本会の会計を監査する。
- (4)幹事は、本会の運営について協議する。
- (5)庶務・会計は、本会の事務・経理を処理する。

第6条本会の役員は、役員会において選出する。

第7条役員任期は1年とし、再任を妨げない。

第8条本会に顧問をおくことができる。

(会議)

第9条本会には役員をおくほか、必要に応じて総会をひらく。

(会計)

第10条本会の経費は、会費およびその他の収入をもってあてる。

会費は4,000円とする。ただし、県から授業料減免の決定を受けた者については、会費を免除することができる。また、兄弟姉妹が2人以上在籍する場合の徴収は、1人分とする。

第11条年会費は、毎年度当初に一括納入するものとする。

第12条本会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(会則の変更)

第13条本会則は、役員会において改正することができる。

付則

本会則は、昭和59年3月1日から実施する。

平成3年3月31日改正

平成8年6月1日改正

平成11年5月22日改正

平成17年4月1日改正

令和4年度(2022年度) 学校行事計画概要

月		儀式的なもの	学芸・体育・旅行・勤労生産的なもの(ボランティア活動含む)	その他 渉外・安全・保健等
4	上旬	始業式 新任式 入学式	大掃除 課題考査 新入生歓迎行事 クラブ集会 3年就職模試 公務員模試	校内安全点検 身体測定・検尿 心電図・貧血検査・胸部X線
	中旬	離任式	面談週間 図書館オリエンテーション	
	下旬		校外学習	
5	上旬		就職模試 2年保護者向進路説明会	人権教育推進委員会 PTA役員会 内科・歯科検診 校内安全点検
	中旬		コース説明会 中間考査 読書週間	PTA総会後援会総会
	下旬		3年進路別集会 生徒総会	AED講習会
6	上旬		春季高校総体 読書週間 教育実習 学年・教科懇談会	内科検診・歯科検診 中学訪問
	中旬		3年進路課合同会議 体育祭	学校評価委員会 教科書選定委員会
	下旬		3年進学模試、看護模試、就職模試 期末考査	人権教育推進委員会 学校運営協議会 校内外安全点検
7	上旬		補習・補充授業 読書週間 人権映画鑑賞	
	中旬	終業式	舎外清掃 読書週間 交通安全教室	保護者会 自転車点検
	下旬		就職・公務員模試 就職相談 夏季進学講座	
8	上旬	体験入学	県体 補習補充授業	職員研修 PTA全国大会
	中旬		夏季進学講座 蔵書点検	
	下旬		就職四者懇談会 小論模試 進学模試	
9	上旬	始業式		校内外安全点検 人権教育推進委員会
	中旬		就職面接指導 大学入学共通テスト事前指導	
	下旬	体験入学	読書週間	
10	上旬		中間考査	PTA研修旅行 人権教育推進委員会 避難訓練
	中旬		3年模擬試験 文化祭	校内安全点検 人権講演会 模擬店
	下旬		読書週間 秋季高校総体・総文祭	職員研修 学校運営協議会
11	上旬		芸術鑑賞	人権教育推進委員会
	中旬		フィールドワーク講演会 読書週間	校内安全点検
	下旬		進学模試 2年修学旅行 生徒会役員選挙	PTA学年別懇談会
12	上旬		期末考査 3年交通安全教室 読書週間	校内安全点検
	中旬		2年修学旅行 就職内定者ガイダンス 花づくり	自転車ステッカー点検
	下旬	終業式	大掃除	保護者会
1	上旬	始業式	大掃除 読書週間 1・2年学力到達度テスト 宿題考査 補充学習 進学ガイダンス	校内外安全点検
	中旬		3年内定者ガイダンス 就職模試 1,2年進学模試	人権教育推進委員会
	下旬		3年学卒業考査	職員研修
2	上旬		読書週間 2年就職ガイダンス	人権教育推進委員会 PTA役員会 学校保健委員会
	中旬		進学ガイダンス	
	下旬		学年末考査	学校運営協議会
3	上旬	卒業式	進路・就職ガイダンス	身体測定
	中旬		身体測定、1年舎外清掃 球技大会	
	下旬	終業式	大掃除 新入生オリエンテーション	写真撮影 自転車点検